

「大分県内の中小企業・小規模事業者の支援に関する協定」について

県内の中小企業・小規模事業者が活用しやすい、より身近な支援体制の構築

- ◆ 九州経済産業局（九経局）と中小企業基盤整備機構九州本部（中小機構九州本部）は、本協定を契機として、大分県と連携しながら、新たな取組を計画。
（例）・スタートアップ専門のアドバイザーの配置によるスタートアップ支援強化。
・豪雨災害で被災した事業者等に対して、事業継続力強化計画及び事業継続計画（BCP）の策定を支援し、災害に強い企業づくりを目指す。
- ◆ 加えて、経営上のあらゆる相談にお応えする「大分県よろず支援拠点」のさらなる活用促進等、九経局及び中小機構九州本部が大分県内で展開する既存の取組についても連携強化のうえ推進。

※詳細は、**8月24日（木）締結式の際に公表**

より効果的な支援の実施に向けた施策間等の連携項目

- ◆ 大分県・九経局・中小機構九州本部は、より効果的な支援の実施に向け、以下の項目等について連携。
- ◆ これにより、大分県内の中小企業者等の経営力向上や人材確保等に係る各種支援策について一体的に推進。

<主な連携項目（予定）>

- ✓ スタートアップ及び第二創業（アツギ）支援
- ✓ ハンズオン等による事業再構築支援
- ✓ 防災・減災の事前対策を強化するための事業継続力強化計画及びBCPの策定支援
- ✓ DX及びカーボンニュートラル等の取組支援
- ✓ 県内中小企業者等の人材確保・育成等支援